



知名町まちづくり活動支援事業補助金イメージ（配布用）

住民が主体的・自発的に行う公益活動を支援することにより、地域づくりや、地域の賑わいを目指し、共生・協働のまちづくりを推進するため、知名町まちづくり活動支援事業補助金を交付します



～想定される活動(例)～



実証調査



字計画策定



人材育成



研修会等

～対象費用～

謝礼、旅費、委託料、印刷
製本費、会場使用料等

～選定～

申請後、町担当課で審査基準に
基づき、事業採択の可否を定める。



*事業は2年計画も可能（1年目調査、2年目実施）など。

*他補助金との併用も可能

*令和3年度まで実施していた課題解決対策事業と統合



＄ 支援額

下限10万円～50万円以内

＄ 対象者等

- ・知名町内に活動拠点を有し、町内を中心に活動している団体であること。（学生含む）
この場合において、法人格の有無は問わないこととする。
- ・5人以上の会員で組織し、活動を継続できる体制をもっていること等。
- ・事業実施場所は、知名町内に限る

＄ 募集期間

5月から予算のある限り